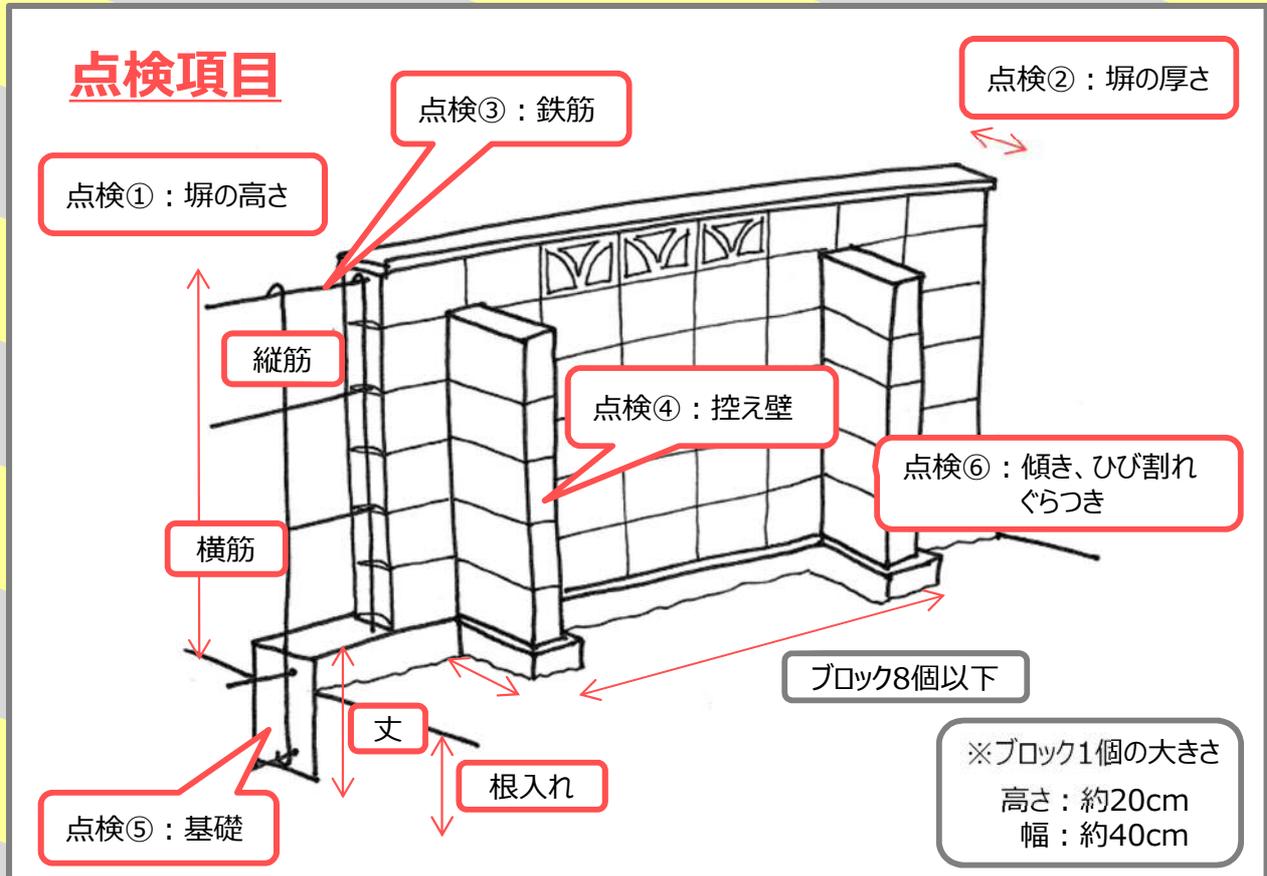


# 既存ブロック塀の安全確認をしましょう

ブロック塀のような私的財産は、所有者の責任において管理することが必要です



以下の項目を1つでも満たしていない場合は、建築の専門家や施工業者に相談しましょう

点検項目	点検内容
①高さ	高さが2.2m以下（地盤からの高さ）
②厚さ	高さが2mを超える塀で15cm以上
	高さが2m以下の塀で10cm以上
③鉄筋	塀のてっぺんと基礎には横に、塀の端や角には縦に、それぞれ直径9mm以上の鉄筋が入っている
	塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横に80cm以下の間隔で入っている
④控え壁	高さが1.2mを超える塀で、長さ3.4m以下ごとに鉄筋の入った「控え壁」が、塀の高さの1/5以上突出して設けられている
⑤基礎	丈が35cm以上で、根入れの深さが30cm以上
⑥劣化	全体的に傾き、ひび割れ、ぐらつきがないか

このチラシについてのお問い合わせ先：新潟市役所 建築行政課  
電話：025-226-2841